

健康宣言書

当社は、下記の趣旨を踏まえ、健康宣言を行います。

当社は、社員が心身ともに元気に働ける会社を目指して、健康づくりメニュー①～④に取り組みます。

事業所住所 上北郡六ヶ所村倉内字笹崎 232-14

業 所 名 株式会社 鳥山土木工業

事業主氏名 鳥山 日出昭

①健康診断の実施

法令に従い、社員に対して「定期健康診断」を実施します。

②社員の生活習慣改善を支援

協会けんぽのメタボに着目した「特定保健指導」を利用します。

③検査・治療の推奨

健診の結果等で、再検査や治療の必要があった場合、医療機関を受診するように推奨します。

④わが社の健康プラン

わが社の健康プランは以下のとおりです。

- ・ 事業所内に血圧計・体重計を設置し測定する
- ・ 建物内禁煙を実施する（屋外に喫煙所を設置する）
- ・ 始業前にラジオ体操を実施する
- ・ 事業所内で毎朝始業前にあいさつ運動を実施する

上記の事業所が「健康宣言」を行ったことを証明します。

平成 29 年 7 月 27 日

全国健康保険協会青森支部
支部長 工藤 達也



全国健康保険協会 青森支部
協会けんぽ

健康宣言事業所 認定証

株式会社 鳥山土木工業 様

貴事業所は、社員が心身ともに元気に働ける会社を
目指して、健康づくりに取り組むことを宣言されました
ので、協会けんぽ青森支部の「健康宣言事業所」として
認定します。

令和 4 年 11 月 10 日

全国健康保険協会青森支部
支部長 工藤 達也

